

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年(2025年)2月7日

下関市役所 菊川総合支所長 東矢博信

記

- 1 件名
歌野川ダムで使用する電力の供給
- 2 供給内容
別紙1「歌野川ダム電力供給仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- 3 契約期間及び供給期間
 - (1) 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
 - (2) 供給期間
令和7年4月1日午前0時から令和8年3月31日午後12時まで
- 4 入札方法
各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、仕様書にて提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した1年間の電気料金の総価により行う。ただし、契約は入札金額の積算に用いた単価によるものとする。
- 5 入札に参加する者に必要な資格及び条件
本件入札に参加できる者は、以下の資格及び条件をすべて満たす者とする。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「その他物品」小分類「電力」に登録があること。
 - (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2に規定する小売電気事業者として登録を受けていること。
- 6 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市公式ウェブサイト

※ ホーム → しごと・事業者 → 入札・契約・登録

→ 業務委託等の部屋（上下水道局を除く） → その他入札情報

(2) 日時

公告の日から令和7年2月21日（金）午後5時まで

7 入札参加の手続き等

(1) 入札に必要な書類の交付期間及び交付方法

ア. 交付期間

公告の日から令和7年2月21日（金）午後5時まで

イ. 交付方法

下関市公式ウェブサイトからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

ア. 提出書類

入札参加資格確認申請書（様式第1号）及び添付書類

イ. 提出期限

令和7年2月21日（金）午後5時（必着）

ウ. 提出先

〒750-0317

下関市菊川町大字下岡枝1480番地1

下関市役所菊川総合支所建設農林課

エ. 提出方法

持参若しくは書留にて郵送すること。

(3) 確認結果の通知

提出された書類等により審査し、その結果を入札参加資格確認通知書により、令和7年2月25日（火）までにファクシミリで通知する。

※入札参加資格の確認申請を行った者のうち、入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市菊川総合支所建設農林課に電子メール又はファクシミリで提出することにより、その理由について説明を求めることができる。

8 本件入札に係る質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり提出すること。

ア. 提出期限

令和7年2月17日（月）午後5時（必着）

イ. 提出方法

任意の様式で作成した質問書を、電子メール又はファクシミリにより提出す

ること。なお、電子メール又はファクシミリの表題は、「【質問書】歌野川ダム電力供給入札」とすること。

ウ. 提出先

下関市役所菊川総合支所建設農林課

電子メールアドレス：kgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

ファクシミリ番号：083-287-2739

(2) 質問の回答

質問に対する回答は、後日速やかに質問提出者のみに電子メール又はファクシミリにて行う。

9 入札書の提出

(1) 提出期限

令和7年3月5日（水）午後5時（必着）

(2) 提出先

7の（2）のウと同じ。

(3) 提出書類

入札書（様式第2号）及び入札金額内訳書（様式第3号）

(4) 提出方法

ア. 持参の場合

入札書及び入札金額内訳書を封筒に入れて密封し、持参すること。なお、封筒には、件名、商号又は名称を記入するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

イ. 郵送の場合

入札書及び入札金額内訳書を内封筒に入れて密封し、当該内封筒を外封筒に入れて書留にて郵送すること。なお、内封筒及び外封筒には、件名、商号又は名称を記入するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

(5) 入札書の記載方法

ア. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ. 入札書には、仕様書に掲げる予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を記載すること。ただし、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まないものとする。

ウ. 落札者との契約については、基本料金及び電力量料金それぞれに係る単価（消費税及び地方消費税を含む）で契約するので、入札金額内訳書に契約を希望する基本料金単価及び電力量料金単価を記入して積算し、入札書に添付すること。なお、契約締結後において、税率改正等により契約単価が著しく不相当となっ

たときは、協議の上、当該単価の変更を行うことができる。

10 開札

(1) 開札日時

令和7年3月6日(木) 午前9時

(2) 開札場所

7の(2)のウと同じ。

11 落札者の決定

(1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者とする。

(2) 開札した結果、落札者となるべき者がいないときは、再度の入札を行うものとし、詳細については、別途連絡する。

(3) 入札回数は、初回を含め3回までとする。

(4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。また、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとする。なお、詳細については、別途連絡する。

12 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

13 契約書の作成の要否

要する。なお、契約書に定める額は、入札書に記載した金額の根拠となった基本料金単価及び電力量料金単価とする。

14 支払い条件

分割払い(毎月払い)

15 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

(3) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

(4) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの(インターネットを利用した入札にあっては、市長が行う電子認証を受けていないもの)

(5) 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの

(6) 金額を訂正した入札書によるもの

16 その他

- (1) 入札参加者は、仕様書及び関係法令等を熟読の上、入札すること。
- (2) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (3) 入札参加者は、入札辞退届（様式第4号）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。
- (4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (5) 入札参加者は、入札後、本公告及び仕様書についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (6) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (7) 本件入札又は契約に関して要する費用については、全て入札参加資格確認申請者、入札参加者又は契約相手方の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (8) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (9) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。

17 問い合わせ

〒750-0317

下関市菊川町大字下岡枝1480番地1

下関市役所菊川総合支所建設農林課

電話 083-287-4014

FAX 083-287-2739